

第4次豊明市都市計画マスタープラン策定作業部会(第4回)意見要旨及び対応方針等

※資料名、ページ番号は作業部会時

通番	意見等(要旨)	対応方針・考え方
1	資料5 p10、都市計画マスタープラン編の自転車ネットワーク計画の策定について、具体的な計画名を記載すると、策定に向けた強い意思表示のように見えるが、表現は妥当か。	「自転車ネットワーク形成の検討」と修正します。
2	自転車ネットワーク計画策定については、愛知県等の上位計画を踏まえて、計画を策定する方向であり、このような記載としている。ただ、個別の計画策定を目指すという趣旨であったため、「自転車ネットワーク形成の検討」と変更してほしい。	
3	資料7 p8、立地適正化計画編に防災情報システムの活用とあるが、具体的にはどのような内容か。	取組は地域強靱化計画(2020.6策定の旧版)から抜粋したものであり、(p80, 96, 147)、災害発生時の情報提供に、県のシステムを活用するといった内容です。
4	参考資料【資料7】のp2の注記で、最新の地震データが入手可能か改めて確認いただき、入手できれば反映いただきたい。	データ提供が令和8年度末となることから、本計画書への反映は難しいですが、次回見直し時には反映します。
5	参考資料【資料7】のp20などにおいて、民間の施設名称を記載する必要があるか。	意識啓発の観点から記載する市町村もありますが、個別の名称は記載しない市町村が多いです。豊明市の地域防災計画には一覧として施設名称の記載はあるものの、防災指針においては必ずしも施設名称を記載する必要はないと考えるため、施設名は削除します。
6	参考資料【資料7】のp20などに記載の、民間の施設名称は最近変更された。	
7	参考資料【資料7】のp18では、徒歩で避難できる限界を500m圏域としている。500m圏域で網羅できていない範囲もあるがよいのか。	立地適正化計画では、高齢者等の一般的な徒歩圏(500m圏域)に避難施設があるかを分析するのは一般的な方法です。参考資料【資料7】p20の通り、避難施設のカバー圏域外の地域が一部で見られます。 圏域外の方については、例えば資料7 p8 具体的な取組に記載した「継続的な防災訓練や防災教育等の推進」(部会後最新版に記載更新)を行うことで早めの避難を促す等、ソフト対策で対応していきます。

通番	意見等（要旨）	対応方針・考え方
8	地震の時も徒歩500m圏域の考え方は同じなのか。	地震の場合は、発災後に避難行動を取るものですので、考え方が異なります。地震については避難施設からの距離ではなく、例えば、参考資料【資料7】p34のように「震度6強の区域にかかる老朽木造住宅」の分布状況について分析しています。 老朽木造住宅への対応として、例えば資料7p7 具体的な取組に記載した「住宅・建築物等の耐震化・減災化等の促進」（部会後最新版に記載更新）などハード対策による災害リスクの低減策で対応していきます。
9	資料8P19について、資料6の緑の基本計画編の2ページではナガバノイシモチソウの記載があり、地域別構想の沓掛小学校区に大狭間と二村山緑地の記載があるので、「ナガバノイシモチソウ」を入れてもよいのではないか。地域別計画の25ページの略図に位置を落とし込めないか。	ご指摘のとおり、沓掛小学校区、豊明市を代表する自然資源であるため、追記いたします。
10	資料8p21に地域づくりの方向性で「農地の活用や振興」とあるが「振興」とは何を指すのか？また「農地の活用」についても、農地保全の方向性なのか農地以外の活用なのかどちらを指すのか？	ワークショップの意見から、農地を含め、自然豊かな沓掛小学校区らしさを活かしていく方向性が示されています。具体的には農地の活用のアイデアとして農業体験などが挙げられています。 ご指摘を踏まえ、「農業体験の実施や農業振興の推進」に修正します。
11	資料9p4に「・土地区画整理事業の施行により、今後想定される未就学児人口の増加に対応した保育施設の在り方を検討します。」と記載されているが、保育施設に関してこのような表現で良いか。	一時的な人口増加への対応となることを踏まえて、このような表現としています。